

令和 8 年度 第 1 回介護保険推進協議会 議事要旨

会議体の名称	令和 8 年度第 1 回介護保険推進協議会
事務局(担当課)	保健福祉部介護福祉課
開催日時	令和 8 年 5 月 29 日 (金) 18 時 30 分～19 時 30 分
開催場所	昭島市役所 3 階 庁議室
議題	1 挨拶 2 昭島市地域包括ケア推進計画(高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画)の策定に関する事項について(諮問) 3 報告事項 (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について (2) 在宅介護実態調査の結果について 4 協議事項 (1) 昭島市地域包括ケア推進計画の構成案について 5 その他
出席者	【委員】 出席 10 名 欠席 2 名 【事務局】 保健福祉部長、保健医療担当部長、 介護福祉課長、地域包括ケア担当課長、 介護保険係長、事業者指導担当係長、 認定係長、保険料係長、 地域包括ケア推進係長、高齢者支援係長
傍聴者	1 名

1 挨拶

2 昭島市地域包括ケア推進計画(高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画)の策定に関する事項について(諮問)

- 市長(公務により欠席。保健医療担当部長が代読)より、昭島市地域包括ケア推進計画の策定に関する事項について、令和 9 年 3 月を答申時期として会長あてに諮問。

3 報告事項

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について

- 事務局より、調査結果の概略について報告。

【委員】

昨年末に、介護報酬を1年前倒しして改定するとの話があった。それによって今年度の給付額も変わってくる。介護予防・日常生活支援総合事業についても、その影響を受けると思うが、そのあたりの考えは。

【事務局】

介護報酬改定は3年に1度の改定となっており、通常であれば令和9年度に改定予定であるが、令和8年度に臨時の増改定が予定されている。これにより保険給付費等も増となることが見込まれているが、総合事業についてもこれらを踏まえたサービス単価等の改正を行っていく。保険給付費が実際にどのくらい上がるのかについては、今後のサービス利用実績に反映されてくるものとする。計画策定にあたっては、この影響額を見極めていかなければならない。

【委員】

ケアマネジメントの部分も変わってくるという話が出ている。居宅介護支援事業所が地域包括支援センターから委託を受けて行っている予防給付についても増となると思うが、そのあたりの考えは。

【事務局】

令和8年度の臨時改定は、介護分野の職員の処遇改善が主となっている。ケアマネジメントの部分も含め、介護分野の賃上げや人材確保等、国の審議会でも検討が進められている中で、令和9年度の報酬改定に反映されてくるものと考えている。

（2）在宅介護実態調査の結果について

- 事務局より、調査結果の概略について報告。

【委員】

調査について、前回の第9期計画策定のときにも同様の調査を行ったのか。その結果の推移に何か変化はあったのか。

【事務局】

3年前も同様の調査を実施している。今回の調査結果と比較しての特徴は、「介護のために離職した家族・親族はいない」の割合が増加したことや、主な介護者の勤務形態において「フルタイム勤務」「パートタイム勤務」の割合が増加したこと、また、「介護

のために労働時間を調整している」割合が増加したこと等から、ある程度仕事を継続しながら介護ができる環境となっているものと推察される。一方で、主な介護者の就労継続については「問題なく続けていける」「問題はあるが、何とか続けていける」の割合が減少しており、働きながら介護を続けていくことへの負担感、不安感は大きくなってきているものと推察される。

【委員】

調査にあたり、統計解析をかけているか。計画を策定している以上、掲載した事業は効果的であったかの検証は重要である。新たな計画の策定にあたり、調査結果を分析し、計画の内容を変更していくという流れの方がイメージが湧くのでは。

【事務局】

国が示した調査項目に沿って、3年に1度、定期的に調査を実施しているが、調査結果に対する詳細な分析等は行っていない。

【会長】

統計解析による検証というのは、調査を行う段階からの準備が必要であり、この調査については現実的には難しいのではないかな。

4 協議事項

（１）昭島市地域包括ケア推進計画の構成案について

- 事務局より、構成案について説明。

【会長】

現行の第9期計画もそうだが、総論がかなり長く、冊子のうちの半分以上がそうになってしまっている。本来であれば、市民が注目するであろう高齢者保健福祉計画の各事業について、事業内容の説明をしつつ、どのように進捗しているのか等を表していくのが良いのでは。

【事務局】

計画の本来の柱である高齢者保健福祉計画や、新たに予定をしている認知症施策推進計画、それから介護保険事業計画、この辺りを中心に全体のボリュームを検討していきたい。

【委員】

過去2、3期分を見る中で、要介護者や介護給付費の増加具合はどのようになっている

るか。介護保険制度が始まり、措置から契約に替わった頃は、様々な事業者が参入し、要介護者や介護給付費がかえって増えたというようなことがあった。区市町村で介護保険の特別会計予算が不足するといったこともあったようだが、昭島市の介護保険はどのように推移してきたのか。

【事務局】

介護保険制度は平成 12 (2000) 年に発足し、3 年ごとの改定を経て今が第 9 期となっている。当初は約 32 億円の予算規模でスタートしたが、現在では 100 億円を超える規模となっている。高齢者の増加とともに要介護認定者数も増える中で、様々な制度改正を経て今日に至っている。今後もしばらくはこの状況が続く中で、給付費の増加も注視しながら、次期計画を策定する必要がある。昭島市ではこれまでの間、予算編成にあたって厳しい時期もあったが、介護保険料の見直し等を行いながら収支の均衡を保ち、介護保険財政を運営してきている。

【委員】

地域においてこれまでどおり在宅で生活したいとなった場合、心配事である家事や外出支援、介護状態になっても地域密着型サービスであればある程度柔軟に対応できるのではないかと。現行計画を見ると、その地域密着型サービス事業は今後伸ばす予定はないように見える。新たな計画においてその考え方や方向性、昭島市としてどのようなサービスに力を入れていくのかというのが今の段階では不明瞭に感じた。

【事務局】

各種サービスの必要量については、次期計画の策定にあたり、今後この協議会を定期的に開催する中で、資料等をお示ししながらご議論いただきたいと考えている。現在、国や東京都においても次期計画策定に向けた必要サービス量を検証していく段階となっている。7 月頃に東京都と区市町村との間で意見交換を行う場も予定されており、それらを経ながら地域密着型も含めた各種必要サービス量を示し、次期計画に落とし込んでいきたい。

【会長】

地域密着型サービスについては現行計画にも現状と推計が出ているが、看護小規模多機能型居宅介護がない。現状として整備していくのはなかなか難しいと思うが、ターミナルケアなど看護小規模多機能型居宅介護が担う部分もある。事業者の誘致など、今後市として検討する考えはあるか。

【事務局】

高齢化に伴い、ターミナルケアの必要性が増えていくというところはあるが、看護小規模多機能型居宅介護は、事業者には相当の経営体力がないと安定的に運営していくのは困難である。現実的にはそういった事業者を公募により選定し、サービスを開始、提供していく流れになるが、現行の第9期計画期間では実現しなかった。次期計画に反映させるかについては、引き続き検討が必要と考えている。

5 その他

- 事務局より、1点目に介護保険料仮徴収額決定通知書の廃止について、参考資料をもとに説明。続いて2点目に次回以降の協議会のスケジュールについて説明。